

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-200971
(P2015-200971A)

(43) 公開日 平成27年11月12日 (2015. 11. 12)

(51) Int.Cl.
G05B 19/05 (2006.01)

F I
G05B 19/05

テーマコード (参考)
5H220

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2014-78116 (P2014-78116)
(22) 出願日 平成26年4月4日 (2014. 4. 4)

(71) 出願人 000005234
富士電機株式会社
神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
(74) 代理人 100111763
弁理士 松本 隆
(74) 代理人 100163832
弁理士 後藤 直哉
(72) 発明者 飯島 淳一
神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
富士電機株式会社内
Fターム(参考) 5H220 BB12 CC07 CX06 JJ12 JJ26

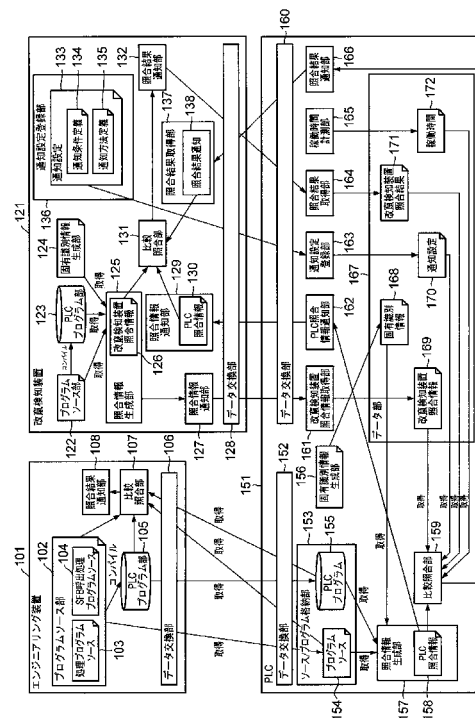
(54) 【発明の名称】 改竄検知機能を備えた制御システム

(57) 【要約】

【課題】 エンジニアリング装置とPLCとのデータ交換機能がコンピュータウイルスに乘り取られた状況においても、PLCにアップロードされたプログラムの改竄を検知することを可能にする。

【解決手段】 改竄検知装置121は、エンジニアリング装置101がPLC151に送信するプログラムソースおよびプログラムの内容に依存した改竄検知装置照合情報126を生成してPLC151に送信し、PLC151は、エンジニアリング装置101から取得したプログラムソースおよびPLCプログラムの内容に依存したPLC照合情報158を生成し、改竄検知装置121から取得した改竄検知装置照合情報126と比較照合することによりプログラムの改竄を検知する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

エンジニアリング装置と、プログラムを実行することにより機器を制御する制御装置と、改竄検知装置とを有し、

前記改竄検知装置は、少なくとも前記エンジニアリング装置が前記制御装置に送信するプログラムの内容に依存した改竄検知装置照合情報を生成する第1の照合情報生成手段と、前記改竄検知装置照合情報を前記制御装置に送信する第1の照合情報通知手段とを有し、

前記制御装置は、少なくとも前記エンジニアリング装置から取得したプログラムの内容に依存した制御装置照合情報を生成する第2の照合情報生成手段と、前記制御装置照合情報と前記改竄検知装置照合情報とを比較照合することによりプログラムの改竄を検知する第1の比較照合手段を有することを特徴とする制御システム。

10

【請求項 2】

前記制御装置は、制御装置照合情報を前記改竄検知装置に送信する第2の照合情報通知手段を有し、

前記改竄検知装置は、前記改竄検知装置照合情報と前記制御装置照合情報とを比較照合することによりプログラムの改竄を検知する第2の比較照合手段を有することを特徴とする請求項1に記載の制御システム。

【請求項 3】

前記改竄検知装置は、前記改竄検知装置照合情報と前記制御装置照合情報との比較照合結果を前記制御装置に通知する第1の照合結果通知手段を有し、

20

前記第1の比較照合手段は、前記制御装置照合情報と前記改竄検知装置照合情報との比較照合結果と、前記第1の照合結果通知手段から通知された前記改竄検知装置照合情報と前記制御装置照合情報との比較照合結果とに基づいて、プログラムの改竄を検知することを特徴とする請求項2に記載の制御システム。

【請求項 4】

前記第1の照合情報生成手段は、前記エンジニアリング装置が前記制御装置に送信するプログラムソースおよびプログラムと固有情報から前記改竄検知装置照合情報を生成し、

前記第2の照合情報生成手段は、前記エンジニアリング装置から取得したプログラムソースおよびプログラムと固有情報から前記制御装置照合情報を生成することを特徴とする請求項1～3のいずれか1の請求項に記載の制御システム。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この発明は、プログラムの改竄を検知する技術に係り、特に製造業や生産制御システム分野などで利用されるPLC（プログラマブルロジックコントローラ；Programmable Logic Controller）のプログラムに対する改竄を検知する技術に関する。

【背景技術】

40

【0002】

一般に、パーソナルコンピュータ（以下、パソコンという）によって実行されるアプリケーションプログラムの改竄を検知する方法として次の方法がある。まず、プログラム作成者が、アプリケーションプログラムにハッシュ処理を施し、この結果得られたハッシュ値をアプリケーションプログラムとともにプログラム利用者に引き渡す。次にプログラム利用者が、入手したアプリケーションプログラムにハッシュ処理を施し、この結果得られたハッシュ値とプログラム作成者から入手したハッシュ値とを照合するのである。また、他に知られた方法として、プログラムの実行時にコード署名を検証する技術がある。このコード署名は、公開鍵暗号技術によりプログラムに付与された電子署名である。

【0003】

50

これらの一般的に知られている方法は、制御システム内の P L C にも適用可能である。しかし、パソコンとは異なり、P L C の C P U 性能やメモリ容量には制限がある。このため、P L C にこれらの一般的に知られている方法を適用することは困難である。さらに、P L C は、パソコンと異なり、インターネットに直接接続されておらず、制御システム内の制御系ネットワークに接続された状態で稼働する。このため、P L C は、プログラムの正当性を証明する証明書の失効をインターネット経由で検知するのが困難である。また、制御システムでは、エンジニアが P L C の設置された現場において P L C に対する作業を行う。この現場のエンジニアに P L C のプログラムの改竄検知のための煩雑な手続きを行わせるのは酷である。

【 0 0 0 4 】

そのため一般的には、制御システムのパソコン等のエンジニアリング装置がプログラムを P L C にアップロードする際に、意図した P L C のプログラムがアップロードされたかの確認を行う。この場合の確認方法としては、C R C (巡回冗長検査符号 ; C y c l i c R e d u n d a n c y C h e c k) やハッシュ値を用いた方法やプログラムコードの完全比較などの方法が採られる。

【 0 0 0 5 】

この種の技術に関する文献として、例えば特許文献 1 がある。特許文献 1 では、P L C が実行するプログラムおよびそのプログラムソースの両方についても改竄が行われていないかの確認を行い、プログラムもしくはプログラムソースに改竄が行われている場合にその改竄箇所を表示する。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 6 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 8 - 2 7 6 5 2 5 号 公 報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 7 】

従来、制御システムは、独自のアーキテクチャやネットワークを有していたが、オープン化が進むにつれ、汎用製品や T C P / I P などの標準プロトコルに置き換えられてきている。この結果として、パソコンであるエンジニアリング端末に悪意の動作をさせるプログラム (以降、コンピュータウイルス) を感染させることが容易となった。一例として、ある種のコンピュータウイルスは、エンジニアリング装置と P L C とのデータ交換機能を乗っ取り、エンジニアリング装置から P L C に不正なプログラムをアップロードさせる。この場合、P L C にアップロードされたプログラムが改竄されているのかどうかの確認をエンジニアリング装置で行おうとすると、エンジニアリング装置と P L C とのデータ交換機能が P L C 内の不正なプログラムから悪質なコードを除去したプログラムをエンジニアリング装置に供給する。このため、エンジニアリング装置の使用者は P L C にアップロードされたプログラムが改竄されていることに気付かない。

【 0 0 0 8 】

特許文献 1 の方法では、P L C のプログラムだけでなく P L C のプログラムソースも比較している。しかし、エンジニアリング装置と P L C とのデータ交換機能がコンピュータウイルスに乗っ取られると、上述したように、P L C にアップロードされたプログラムが改竄されているのかどうかの確認をエンジニアリング装置で行おうとすると、エンジニアリング装置と P L C とのデータ交換機能が P L C 内の不正なプログラムから悪質なコードを除去したプログラムをエンジニアリング装置に供給する。従って、エンジニアリング装置の使用者は、エンジニアリング装置から P L C にアップロードした P L C のプログラムが改竄されていることを検知することができない。

【 0 0 0 9 】

この発明は、以上説明した事情に鑑みてなされたものであり、エンジニアリング装置と P L C とのデータ交換機能がコンピュータウイルスに乗っ取られた状況においても、P L

10

20

30

40

50

Cにアップロードされたプログラムの改竄を検知することを可能にする技術的手段を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

この発明は、エンジニアリング装置と、プログラムを実行することにより機器を制御する制御装置と、改竄検知装置とを有し、前記改竄検知装置は、少なくとも前記エンジニアリング装置が前記制御装置に送信するプログラムの内容に依存した改竄検知装置照合情報を生成する第1の照合情報生成手段と、前記改竄検知装置照合情報を前記制御装置に送信する第1の照合情報通知手段とを有し、前記制御装置は、少なくとも前記エンジニアリング装置から取得したプログラムの内容に依存した制御装置照合情報を生成する第2の照合情報生成手段と、前記制御装置照合情報と前記改竄検知装置照合情報とを比較照合することによりプログラムの改竄を検知する第1の比較照合手段を有することを特徴とする制御システムを提供する。

10

【発明の効果】

【0011】

この発明において、エンジニアリング装置から制御装置に送信されたプログラムが改竄されている場合には、制御装置照合情報と改竄検知装置照合情報との比較照合結果が不一致となる。従って、この発明によれば、エンジニアリング装置と制御装置とのデータ交換機能がコンピュータウイルスに乗っ取られている状況においてもプログラムの改竄を検知することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】この発明の一実施形態である制御システムの構成を示すブロック図である。

【図2】同制御システムにおけるエンジニアリング装置、改竄検知装置およびPLCの構成を示すブロック図である。

【図3】同実施形態における通知設定例を示す図である。

【図4】同改竄検査装置の動作を示すフローチャートである。

【図5】同PLCの照合情報生成部、比較照合部および照合結果通知部の動作を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

30

【0013】

以下、図面を参照しつつ、この発明の実施形態について説明する。

図1は、この発明の一実施形態である制御システム100の構成を示すブロック図である。この制御システム100は、エンジニアリング装置101、改竄検知装置121、制御装置の一例であるPLC151、通信ケーブル191、外部記憶装置192、通信ケーブル193および外部記憶装置194を有している。

【0014】

エンジニアリング装置101は例えばパソコン等であり、改竄検知装置121は例えばサーバ等である。通信ケーブル191と通信ケーブル193は、例えばEthernet（登録商標）や産業用ネットワーク等のネットワークである。外部記憶装置192および194は例えばメモ리카ード等である。なお、外部記憶装置192および194は、同一の外部記憶装置であってもよい。また、図1では、ゲートウェイ装置を介して通信ケーブル191もしくは通信ケーブル193に接続されている外部のネットワークや、PLC151に接続されている機器の図示は省略されている。

40

【0015】

エンジニアリング装置101は通信ケーブル191を介してPLC151に接続されており、改竄検知装置121は通信ケーブル193を介してPLC151に接続されている。外部記憶装置192はエンジニアリング装置101に接続されており、外部記憶装置194は改竄装置121に接続されている。なお、エンジニアリング装置101、改竄検知装置121およびPLC151は、計測対象や制御対象に応じて図1よりもさらに多くの

50

台数で構成してもよいし、全てを一台の装置としてもよい。なお、エンジニアリング装置 101、改竄検知装置 121 および PLC 151 を一台の装置とする場合、通信ケーブル 191 と通信ケーブル 193 は、制御システム 100 の内部に構築された仮想的ネットワークの一部を形成する。

【0016】

図 2 は、本実施形態におけるエンジニアリング装置 101、改竄検知装置 121 および PLC 151 の構成を示すブロック図である。ただし、PLC 151 は、演算処理を行う CPU モジュールについてのみ図示している。

【0017】

エンジニアリング装置 101 は、プログラムソース部 102、PLC プログラム部 105、データ交換部 106、比較照合部 107 および照合結果通知部 108 を有している。ここで、データ交換部 106 は、PLC 151 とデータの授受を行うための手段である。PLC 151 からエンジニアリング装置 101 宛てに送信される各種のデータは、このデータ交換部 106 のバッファに格納され、エンジニアリング装置 101 内の処理に引き渡される。

【0018】

プログラムソース部 102 は、処理プログラムソース 103 および SFB (System Function Block; システムファンクションブロック) 呼出処理プログラムソース 104 を記憶する手段である。ここで、処理プログラムソース 103 は、PLC 151 に実行させるプログラムの元となるプログラムソースである。また、SFB 呼出処理プログラムソース 104 は、処理プログラムソース 103 において繰り返し呼び出すプログラムをファンクションブロック化したプログラムソースである。処理プログラムソース 103 と SFB 呼出処理プログラムソース 104 は、エンジニアリング装置 101 により作成してもよいし、エンジニアリング装置 101 とは別の装置により作成して外部記憶装置 192 に格納し、この外部記憶装置 192 からプログラムソース部 102 に転送してもよい。なお、設備保護や不正利用防止の観点から、エンジニアリング装置 101 にプログラムソース部 102 を設けない態様も考えられる。この態様では、後述する照合情報の生成のために使用する情報からプログラムソースを除外する。

【0019】

PLC プログラム部 105 は、処理プログラムソース 103 および SFB 呼出処理プログラムソース 104 をコンパイルすることにより得られる実行形式の PLC プログラムを記憶する手段である。なお、PLC プログラム部 105 を省略し、処理プログラムソース 103 と SFB 呼出処理プログラムソース 104 のコンパイルをエンジニアリング装置 101 とは異なる装置で行ってもよい。

【0020】

比較照合部 107 は、プログラムソース部 102 に記憶された処理プログラムソース 103 および SFB 呼出処理プログラムソース 104 と、PLC 151 のソース/プログラム格納部 153 に記憶されたプログラムソース 154 とを比較照合するとともに、PLC プログラム部 105 に記憶された PLC プログラムと、PLC 151 のソース/プログラム格納部 153 に記憶された PLC プログラム 155 とを比較照合する手段である。ここで、比較照合部 107 は、プログラムソース同士もしくは PLC プログラム同士が一致するか否かの比較照合を行ってもよいし、プログラムソースのハッシュ値同士もしくは PLC プログラムのハッシュ値同士が一致するか否かの比較照合を行ってもよい。比較照合部 107 は、各照合結果を照合結果通知部 108 に供給する。なお、エンジニアリング装置 101 に比較照合部 107 を設けない態様も考えられる。この場合は、照合結果通知部 108 も不要である。

【0021】

照合結果通知部 108 は、比較照合部 107 から供給される照合結果を例えばエンジニアリング装置 101 のモニタに表示することにより使用者に通知する手段である。なお、エンジニアリング装置 101 に照合結果通知部 108 を設けない態様も考えられる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 2 】

改竄検知装置 1 2 1 は、プログラムソース部 1 2 2、P L C プログラム部 1 2 3、固有識別情報生成部 1 2 4、照合情報生成部 1 2 5、照合情報通知部 1 2 7、データ交換部 1 2 8、照合情報取得部 1 2 9、比較照合部 1 3 1、照合結果通知部 1 3 2、通知設定登録部 1 3 6 および照合結果取得部 1 3 7 を有している。ここで、データ交換部 1 2 8 は、P L C 1 5 1 とデータの授受を行うための手段である。P L C 1 5 1 から改竄検知装置 1 2 1 宛てに送信される各種のデータは、このデータ交換部 1 2 8 のバッファに格納され、改竄検知装置 1 2 1 内の処理に引き渡される。

【 0 0 2 3 】

プログラムソース部 1 2 2 は、エンジニアリング装置 1 0 1 のプログラムソース部 1 0 2 に記憶される処理プログラムソース 1 0 3 および S F B 呼出処理プログラムソース 1 0 4 と同様なプログラムソースを記憶する手段である。好ましい態様では、プログラムソースは例えば外部記憶装置 1 9 4 に格納され、この外部記憶装置 1 9 4 からプログラムソース部 1 2 2 に転送される。なお、プログラムソース部 1 2 2 をエンジニアリング装置 1 0 1 のプログラムソース部 1 0 2 に接続してもよい。この態様では、エンジニアリング装置 1 0 1 のプログラムソース部 1 0 2 に処理プログラムソース 1 0 3 と S F B 呼出処理プログラムソース 1 0 4 が格納されると、プログラムソース部 1 0 2 は直ちに改竄検知装置 1 2 1 のプログラムソース部 1 2 2 に処理プログラムソース 1 0 3 と S F B 呼出処理プログラムソース 1 0 4 を転送する。

【 0 0 2 4 】

P L C プログラム部 1 2 3 は、プログラムソース部 1 2 2 に記憶されたプログラムソースをコンパイルすることにより得られる実行形式の P L C プログラムを記憶する手段である。

【 0 0 2 5 】

固有識別情報生成部 1 2 4 は、改竄検知装置 1 2 1 の固有識別情報を生成して記憶する手段である。この固有識別情報は、例えば改竄検知装置 1 2 1 の固有の番号であるシリアルナンバーやネットワークアダプタの M A C アドレス、エンジニアリング装置 1 0 1 の使用者が登録した値などを元に生成したパスフレーズである。なお、改竄検知装置 1 2 1 の C P U 性能が十分である場合、改竄検知装置 1 2 1 が暗号技術に基づいて生成した鍵や証明書を固有識別情報としてもよい。また、固有識別情報は、1 つの改竄検知装置 1 2 1 につ

【 0 0 2 6 】

照合情報生成部 1 2 5 は、プログラムソース部 1 2 2 に記憶されたプログラムソース、P L C プログラム部 1 2 3 に記憶された P L C プログラムおよび固有識別情報生成部 1 2 4 に記憶された固有識別情報から改竄検知装置照合情報 1 2 6 を生成する手段である。

【 0 0 2 7 】

この改竄検知装置照合情報 1 2 6 は、例えばプログラムソースや P L C プログラムのプログラムデータ全体もしくはファンクションブロック化したプログラムデータに固有識別情報を加えてハッシュ処理を行うことにより得られる。あるいは例えばプログラムソースや P L C プログラムのプログラムデータ全体もしくはファンクションブロック化したプログラムデータに対し、固有識別情報に基づく圧縮や暗号化処理を行うことにより改竄検知装置照合情報 1 2 6 を生成してもよい。あるいはプログラムソースや P L C プログラムのプログラムデータ全体もしくはファンクションブロック化したプログラムデータにハッシュ処理を行った結果に対して、固有識別情報を加えてハッシュ処理を行うことにより改竄検知装置照合情報 1 2 6 を生成してもよい。あるいはプログラムソースや P L C プログラムのプログラムデータ全体もしくはファンクションブロック化したプログラムデータにハッシュ処理を行った結果に対して、固有識別情報に基づく圧縮や暗号化処理を行うことにより改竄検知装置照合情報 1 2 6 を生成してもよい。本実施形態において生成される改竄

検知装置照合情報 126 の内容は、プログラムソース部 122 のプログラムソースと PLC プログラム部 123 の PLC プログラムの両方に依存する。

【0028】

照合情報通知部 127 は、照合情報生成部 125 が生成した改竄検知装置照合情報 126 を PLC 151 に送信する手段である。

【0029】

照合情報取得部 129 は、PLC 151 の PLC 照合情報通知部 162 から制御装置照合情報である PLC 照合情報 158 を取得し、その PLC 照合情報 158 を PLC 照合情報 130 として比較照合部 131 に供給する手段である。さらに詳述すると、本実施形態では、改竄検知装置 121 の照合情報生成部 125 が改竄検知装置照合情報 126 を生成するとともに、PLC 151 の照合情報生成部 157 がエンジニアリング装置 101 から取得したプログラムソースおよび PLC プログラムに基づいて制御装置照合情報である PLC 照合情報 158 を生成する。比較照合部 131 に供給される PLC 照合情報 130 は、この PLC 151 の照合情報生成部 157 によって生成される PLC 照合情報 158 である。

10

【0030】

比較照合部 131 は、照合情報生成部 125 が生成した改竄検知装置照合情報 126 と、照合情報取得部 129 が取得した PLC 照合情報 130 とを比較照合し、その比較照合の結果である改竄検知装置照合結果（図示略）を生成する。

【0031】

PLC 151 は、改竄検知装置 121 の比較照合部 131 と同様な比較照合部 159 を有している。この比較照合部 159 は、PLC 151 の照合情報生成部 157 が生成した PLC 照合情報 158 と改竄検知装置 121 から取得した改竄検知装置照合情報 126 に相当する改竄検知装置照合情報 169 とを比較照合し、その比較照合の結果である PLC 照合結果（図示略）を生成する。

20

【0032】

照合結果取得部 137 は、この PLC 照合結果を示す照合結果通知を PLC 151 の照合結果通知部 166 から取得し、その照合結果通知を照合結果通知 138 として比較照合部 131 に供給する手段である。この照合結果通知 138 が供給された場合、比較照合部 131 は、改竄検知装置照合情報 126 と PLC 照合情報 130 の比較照合した結果である改竄検知装置照合結果と、照合結果取得部 137 の照合結果通知 138 を照合結果通知部 132 に送信する。

30

【0033】

照合結果通知部 132 は、比較照合部 131 から改竄検知装置照合結果と照合結果通知 138 を取得し、改竄検知装置照合結果と照合結果通知 138 をエンジニアリング装置 101 の使用者に通知し、改竄検知装置照合結果を PLC 151 の照合結果取得部 164 に送信する。ここで、改竄検知装置照合結果と照合結果通知 138 の使用者への通知は、改竄検知装置 121 やエンジニアリング装置 101 のモニタに表示し、もしくはメールを送信することにより行う。あるいは改竄検知装置 121 やエンジニアリング装置 101 に付属したランプを点灯させたりすることにより使用者への通知を行ってもよい。また、照合結果通知の内容によりエンジニアリング装置 101 の使用者への通知の態様を変更してもよい。

40

【0034】

通知設定登録部 136 は、通知設定 133 を記憶する手段である。この通知設定 133 は、PLC 151 に適用される設定であり、通知条件定義 134 と通知方法定義 135 から構成されており、エンジニアリング装置 101 の使用者によって定義される。通知設定登録部 136 は、通知設定 133 を PLC 151 の通知設定登録部 163 に送信する。なお、通知設定登録部 136 を改竄検知装置 121 ではなく、PLC 151 やエンジニアリング装置 101 に設置してもよい。さらに、通知設定 133 は、エンジニアリング装置 101 の使用者が定義を変更できるようにしてもよい。なお、この通知設定 133 の内容に

50

については、P L C 1 5 1 の構成の説明において詳細を明らかにする。

【 0 0 3 5 】

P L C 1 5 1 は、プログラムを実行することにより機器を制御する制御装置である。この P L C 1 5 1 は、データ交換部 1 5 2、ソース/プログラム格納部 1 5 3、固有識別情報生成部 1 5 6、照合情報生成部 1 5 7、比較照合部 1 5 9、データ交換部 1 6 0、改竄検知装置照合情報取得部 1 6 1、P L C 照合情報通知部 1 6 2、通知設定登録部 1 6 3、照合結果取得部 1 6 4、稼働時間計測部 1 6 5、照合結果通知部 1 6 6 およびデータ部 1 6 7 を有する。

【 0 0 3 6 】

ここで、データ交換部 1 5 2 は、エンジニアリング装置 1 0 1 とデータの授受を行うための手段である。エンジニアリング装置 1 0 1 から P L C 1 5 1 宛てに送信される各種のデータは、このデータ交換部 1 5 2 のバッファに格納され、P L C 1 5 1 内の処理に引き渡される。また、データ交換部 1 6 0 は、改竄検知装置 1 2 1 とデータの授受を行うための手段である。改竄検知装置 1 2 1 から P L C 1 5 1 宛てに送信される各種のデータは、このデータ交換部 1 6 0 のバッファに格納され、P L C 1 5 1 内の処理に引き渡される。

【 0 0 3 7 】

ソース/プログラム格納部 1 5 3 は、エンジニアリング装置 1 0 1 のプログラムソース部 1 0 2 から処理プログラムソース 1 0 3 と S F B 呼出処理プログラムソース 1 0 4 を取得し、プログラムソース 1 5 4 として記憶する。また、ソース/プログラム格納部 1 5 3 は、エンジニアリング装置 1 0 1 の P L C プログラム部 1 0 5 から P L C プログラムを取得し、P L C プログラム 1 5 5 として記憶する。

【 0 0 3 8 】

固有識別情報生成部 1 5 6 は、P L C 1 5 1 の固有識別情報（図示略）を生成して、データ部 1 6 7 に記憶させる手段である。この固有識別情報は、改竄検知装置 1 2 1 の固有識別情報と同様、P L C 1 5 1 に固有の番号であるシリアルナンバやネットワークアダプタの M A C アドレス、制御システム 1 0 0 の使用者が登録した値などを元に生成したパスフレーズである。あるいは P L C 1 5 1 の C P U 性能が十分である場合には、暗号技術に基づく鍵や証明書を P L C 1 5 1 の固有識別情報として生成してもよい。

【 0 0 3 9 】

照合情報生成部 1 5 7 は、ソース/プログラム格納部 1 5 3 に記憶されたプログラムソース 1 5 4 および P L C プログラム 1 5 5 と、データ部 1 6 7 に記憶された固有識別情報 1 6 8 から制御装置照合情報である P L C 照合情報 1 5 8 を生成し、この P L C 照合情報 1 5 8 を P L C 照合情報通知部 1 6 2 と比較照合部 1 5 9 に供給する。なお、P L C 照合情報 1 5 8 の生成方法は、改竄検知装置照合情報 1 2 6 と同様である。P L C 照合情報 1 5 8 の内容は、ソース/プログラム格納部 1 5 3 に記憶されたプログラムソース 1 5 4 と P L C プログラム 1 5 5 の両方に依存する。

【 0 0 4 0 】

改竄検知装置照合情報取得部 1 6 1 は、改竄検知装置 1 2 1 の照合情報通知部 1 2 7 から改竄検知装置照合情報 1 2 6 を取得し、その改竄検知装置照合情報 1 2 6 を改竄検知装置照合情報 1 6 9 としてデータ部 1 6 7 に書き込む。P L C 照合情報通知部 1 6 2 は、照合情報生成部 1 5 7 から P L C 照合情報 1 5 8 を取得し、その P L C 照合情報 1 5 8 を改竄検知装置 1 2 1 の照合情報通知部 1 2 9 に送信する。通知設定登録部 1 6 3 は、改竄検知装置 1 2 1 の通知設定登録部 1 3 6 から通知設定 1 3 3 を取得し、その通知設定 1 3 3 を通知設定 1 7 0 としてデータ部 1 6 7 に書き込む。照合結果取得部 1 6 4 は、改竄検知装置 1 2 1 の照合結果通知部 1 3 2 から改竄検知装置照合結果を取得し、その改竄検知装置照合結果を改竄検知装置照合結果 1 7 1 としてデータ部 1 6 7 に書き込む。稼働時間計測部 1 6 5 は、P L C 1 5 1 の稼働時間を計測し、計測結果である稼働時間 1 7 2 をデータ部 1 6 7 に書き込む。

【 0 0 4 1 】

比較照合部 1 5 9 は、照合情報生成部 1 5 7 が生成した P L C 照合情報 1 5 8 と、デー

10

20

30

40

50

タ部 167 に記憶された改竄検知装置照合情報 169、通知設定 170、改竄検知装置照合結果 171 および稼働時間 172 とを取得する。

【0042】

上述したように、改竄検知装置 121 は、この PLC 151 の比較照合部 159 と同様な比較照合部 131 を有している。この比較照合部 131 が生成した改竄検知装置照合結果は、照合結果取得部 164 によって改竄検知装置照合結果 171 としてデータ部 167 に書き込まれる。そして、比較照合部 159 は、PLC 照合情報 158 と改竄検知装置照合情報 169 の比較照合を行い、PLC 照合結果を生成する。比較照合部 159 は、生成した PLC 照合結果と、稼働時間 172 と、改竄検知装置照合結果 171 を基に通知設定 170 の条件に従って照合結果通知部 166 に照合結果通知を送信する。

10

【0043】

照合結果通知部 166 は、比較照合部 159 の照合結果とデータ部 167 の通知設定 170 に従って照合結果通知を改竄検知装置 121 の照合結果取得部 137 に送信する。図 3 (a) は通常時における通知設定の設定例を示す。また、図 3 (b) は、検証時における通知設定の設定例を示す。この検証時における通知設定は、制御システムのシステム開発段階等において使用される。PLC 151 は、通常動作時、図 3 (a) の通知設定 133 を利用し、照合結果通知を行う。また、PLC 151 は、システム開発時には図 3 (b) の通知設定 133 を利用する。図 3 (a) および (b) の通知条件は通知条件定義 134 により定義され、図 3 (a) および (b) の照合結果通知は通知方法定義 135 により定義される。例えば、図 3 (a) の条件番号 2 は、PLC 照合結果においてプログラムソースのみ不一致であり、改竄検知装置照合結果においてプログラムソースのみが一致である場合に、即座 (稼働時間) に重故障である旨の照合結果通知を行うことを指示している。また、例えば、図 3 (b) の条件番号 2 は、PLC 照合結果においてプログラムソースのみ不一致であり、改竄検知装置照合結果においてプログラムソースのみ一致している場合、即座 (稼働時間) に特定アドレスに照合結果を書き込む旨が指示されている。この特定アドレスとは、PLC 151 のデータ部 167 や外部記憶装置等の任意の記憶領域を指している。図 3 (b) の条件番号 3 は、PLC 照合結果においてプログラムソースのみ不一致であり、改竄検知装置照合結果においてプログラムソースのみ一致している場合、30 分以上の稼働時間が経過したときに、軽故障である旨の照合結果通知を送信する旨が指示されている。

20

30

以上が、エンジニアリング装置 101、改竄検知装置 121 および PLC 151 の構成である。

【0044】

次に、本実施形態の動作を説明する。使用者が処理プログラムソース 103 と SFB 呼出処理プログラムソース 104 を作成してエンジニアリング装置 101 のプログラムソース部 102 に格納する。エンジニアリング装置 101 は、このプログラムソース部 102 に格納された処理プログラムソース 103 および SFB 呼出処理プログラムソース 104 を PLC 151 に送信する。また、PLC プログラム部 105 は、プログラムソース部 102 に格納された処理プログラムソース 103 および SFB 呼出処理プログラムソース 104 をコンパイルすることにより得られる PLC プログラムを PLC 151 に送信する。

40

【0045】

一方、改竄検知装置 121 は、エンジニアリング装置 101 の使用者からの指示により、もしくはエンジニアリング装置 101 等の装置からの指示により図 4 に示す処理を実行する。なお、図 4 に示す処理はプログラムソースを照合情報の生成に利用する態様であり、プログラムソースを照合情報の生成に利用しない態様とする場合には、ステップ S403 ~ S405 の処理は PLC プログラムを有しているかの判定に置き換えられる。

【0046】

まず、ステップ S401 において照合情報生成部 125 が動作を開始する。次にステップ S402 において、照合情報生成部 125 が改竄検知装置照合情報 126 を生成もしくは再生成する必要があるのかどうかを判断する。

50

【 0 0 4 7 】

ここで、例えば改竄検知装置 1 2 1 が初めて動作を開始した場合等、照合情報生成部 1 2 5 が改竄検知装置照合情報 1 2 6 を記憶していない場合、このステップ S 4 0 2 では、照合情報生成部 1 2 5 が改竄検知装置照合情報 1 2 6 を生成する必要があると判断する。

【 0 0 4 8 】

また、プログラムソース部 1 2 2 内のプログラムソース、P L C プログラム部 1 2 3 内の P L C プログラムおよび固有識別情報生成部 1 2 4 内の固有識別情報の何れかが更新されていた場合、このステップ S 4 0 2 では、照合情報生成部 1 2 5 が改竄検知装置照合情報 1 2 6 を再生成する必要があると判断する。

【 0 0 4 9 】

これに対し、照合情報生成部 1 2 5 に改竄検知装置照合情報 1 2 6 が記憶されており、かつ、プログラムソース部 1 2 2 のプログラムソース、P L C プログラム部 1 2 3 の P L C プログラムおよび固有識別情報生成部 1 2 4 の固有識別情報の何れも更新されていない場合、このステップ S 4 0 2 では、照合情報生成部 1 2 5 が改竄検知装置照合情報 1 2 6 を生成もしくは再生成する必要がないと判断する。

【 0 0 5 0 】

ステップ S 4 0 2 において、照合情報生成部 1 2 5 が改竄検知装置照合情報 1 2 6 を生成もしくは再生成する必要があると判断した場合にはステップ S 4 0 3 に進み、その必要がないと判断した場合にはステップ S 4 0 8 に進む。

【 0 0 5 1 】

図示は省略するが、エンジニアリング装置 1 0 1 の使用者がプログラムソース部 1 2 2 のプログラムソースを更新すると、エンジニアリング装置 1 0 1 から照合情報生成部 1 2 5 に、プログラムソース部 1 2 2 のプログラムソースの更新が通知される。また、エンジニアリング装置 1 0 1 の使用者が固有識別情報生成部 1 2 4 の固有識別情報を更新すると、照合情報生成部 1 2 5 に固有識別情報の更新が通知される。従って、これらの更新の通知に基づいて、このステップ S 4 0 2 の判断をすることができる。

【 0 0 5 2 】

ステップ S 4 0 3 において、照合情報生成部 1 2 5 は、プログラムソース部 1 2 2 がプログラムソースを記憶しているかどうかの判断を行う。プログラムソース部 1 2 2 がプログラムソースを記憶していない場合、ステップ S 4 1 4 に進む。逆に、プログラムソース部 1 2 2 がプログラムソースを記憶している場合、ステップ S 4 0 4 に進む。

【 0 0 5 3 】

ステップ S 4 0 4 では、プログラムソース部 1 2 2 に記憶されたプログラムソースのコンパイルを行い、P L C プログラムを生成する。このステップ S 4 0 4 の実行時点において既に P L C プログラム部 1 2 3 が P L C プログラムを記憶している場合、P L C プログラム部 1 2 3 に既に記憶された P L C プログラムに対して、コンパイルにより生成した P L C プログラムを上書きする。そして、ステップ S 4 0 5 に進む。

【 0 0 5 4 】

ステップ S 4 0 5 では、照合情報生成部 1 2 5 が、コンパイルが成功したかどうかの判断を行う。そして、コンパイルが成功しなかった場合にはステップ S 4 1 4 に進み、コンパイルが成功した場合にはステップ S 4 0 6 に進む。

【 0 0 5 5 】

ステップ S 4 0 6 では、照合情報生成部 1 2 5 が、固有識別情報生成部 1 2 4 における固有識別情報の有無の判断を行う。そして、固有識別情報生成部 1 2 4 が固有識別情報を記憶していない場合、ステップ S 4 1 4 に進み、固有識別情報を記憶している場合はステップ S 4 0 7 に進む。なお、ステップ S 4 0 6 の動作は、ステップ S 4 0 1 とステップ S 4 0 2 の間に行ってもよい。

【 0 0 5 6 】

ステップ S 4 0 7 では、照合情報生成部 1 2 5 が、プログラムソース部 1 2 2 に記憶されたプログラムソースと、P L C プログラム部 1 2 3 に記憶された P L C プログラムと、

10

20

30

40

50

固有識別情報生成部 124 に記憶された固有識別情報から改竄検知装置照合情報 126 を生成する。そして、ステップ S 408 に進む。

【0057】

ステップ S 408 では、照合情報生成部 125 が生成した改竄検知装置照合情報 126 を照合情報通知部 127 に送信し、照合情報通知部 127 が改竄検知装置照合情報 126 を PLC 151 に送信する。そして、ステップ S 409 に進む。なお、改竄検知装置照合情報 126 は、データ交換部 128 と PLC 151 のデータ交換部 160 とを經由することにより、遅延されて PLC 151 の改竄検知装置照合情報取得部 161 に届くため、照合情報通知部 127 が改竄検知装置照合情報 126 の送信を完了する前にステップ S 409 に進んでもよい。

10

【0058】

ステップ S 409 では、照合情報取得部 129 が、データ交換部 128 のバッファに PLC 151 の PLC 照合情報通知部 162 からの PLC 照合情報 158 があるか否かを確認し、PLC 照合情報 158 があれば、その PLC 照合情報 158 を PLC 照合情報 130 として取得する。そして、ステップ S 410 に進む。なお、PLC 151 の PLC 照合情報通知部 162 からの PLC 照合情報 158 は、PLC 151 のデータ交換部 160 とデータ交換部 128 とを經由することにより、遅延されて照合情報取得部 129 に届く。従って、照合情報取得部 129 がステップ S 409 の処理が完了する前にステップ S 410 に進んでも良い。

20

【0059】

ステップ S 410 では、照合結果取得部 137 が、データ交換部 128 のバッファに PLC 151 の照合結果通知部 166 からの照合結果通知があるか否かを確認し、照合結果通知があれば、その照合結果通知を照合結果通知 138 として取得する。バッファに照合結果通知がない場合、このステップ S 410 において照合結果取得部 137 は照合結果通知を取得しない。そして、ステップ S 411 に進む。なお、ステップ S 411 に進む際には、ステップ S 409 とステップ S 410 の動作が完了している必要がある。

30

【0060】

ステップ S 411 では、比較照合部 131 が、照合情報生成部 125 が生成した改竄検知装置照合情報 126 と、照合情報取得部 129 が取得した PLC 照合情報 130 と、照合結果取得部 137 が取得した照合結果通知 138 を取得する。照合結果取得部 137 が照合結果通知 138 を取得していない場合は、比較照合部 131 は、改竄検知装置照合情報 126 と PLC 照合情報 130 のみを取得してステップ S 411 の動作を完了する。そして、ステップ S 412 に進む。

40

【0061】

ステップ S 412 では、比較照合部 131 が、取得した改竄検知装置照合情報 126 と PLC 照合情報 130 が一致するか否かの比較照合を行い、改竄検知装置照合結果を生成する。そして、ステップ S 413 に進む。

【0062】

ステップ S 413 では、比較照合部 131 が、ステップ S 412 で生成した改竄検知装置照合結果と照合結果取得部 137 から取得した照合結果通知 138 が一致するか否かの比較照合を行う。なお、ステップ S 410 において照合結果取得部 137 が PLC 151 の照合結果通知部 166 からの照合結果通知を取得しなかった場合、このステップ S 413 では何も処理が行われない。ステップ S 413 が完了すると、ステップ S 414 に進む。

50

【0063】

ステップ S 413 からステップ S 414 に進むと、照合結果通知部 132 が、比較照合部 131 から改竄検知装置照合結果を取得するとともに、照合結果取得部 137 から照合結果通知 138 を取得し、改竄検知装置照合結果と照合結果通知 138 をエンジニアリング装置 101 の使用者に通知する。また、照合結果通知部 132 は、改竄検知装置照合結果を PLC 151 の照合結果取得部 164 に送信する。

60

【 0 0 6 4 】

なお、ステップ S 4 0 3、ステップ S 4 0 5 およびステップ S 4 0 6 からステップ S 4 1 4 に進んだ場合は、改竄検知装置照合結果が生成されない。この場合、ステップ S 4 1 4 では、エンジニアリング装置 1 0 1 から改竄検知装置照合結果が生成されなかった旨のアラームが出力される。ステップ S 4 1 4 が終了すると、改竄検知装置 1 2 1 の動作が終了する（ステップ S 4 1 5）。

以上が、改竄検知装置 1 2 1 の動作である。

【 0 0 6 5 】

次に、P L C 1 5 1 の動作について説明する。まず、エンジニアリング装置 1 0 1 が送信した処理プログラムソース 1 0 3、S F B 呼出処理プログラムソース 1 0 4 および P L C プログラムは、P L C 1 5 1 のソース/プログラム格納部 1 5 3 に格納される。これにより P L C 1 5 1 では、照合情報生成部 1 5 7 と比較照合部 1 5 9 と照合結果通知部 1 6 6 の動作が行われる。図 5 は、P L C 1 5 1 の照合情報生成部 1 5 7、比較照合部 1 5 9 および照合結果通知部 1 6 6 の動作を示すフローチャートである。

10

【 0 0 6 6 】

まず、ステップ S 5 0 1 では、照合情報生成部 1 5 7 が P L C 照合情報 1 5 8 を生成もしくは再生成する必要があるか否かを判断する。そして、P L C 照合情報 1 5 8 を生成もしくは再生成する必要があると判断した場合はステップ S 5 0 2 へ進み、P L C 照合情報 1 5 8 を生成もしくは再生成する必要があると判断した場合はステップ S 5 0 3 へ進む。例えば P L C 1 5 1 が初めて動作を開始した場合等、照合情報生成部 1 5 7 に P L C 照合情報 1 5 8 が記憶されていない場合、照合情報生成部 1 5 7 は、P L C 照合情報 1 5 8 を生成する必要があると判断する。また、ソース/プログラム格納部 1 5 3 のプログラムソース 1 5 4、P L C プログラム 1 5 3 およびデータ部 1 6 7 の固有識別情報 1 6 8 の何れかが更新されている場合、照合情報生成部 1 5 7 は P L C 照合情報 1 5 8 を再生成する必要があると判断する。これに対し、照合情報生成部 1 5 7 に P L C 照合情報 1 5 8 が記憶されており、かつ、プログラムソース 1 5 4、P L C プログラム 1 5 5 および固有識別情報 1 6 8 の何れも更新されていない場合、照合情報生成部 1 5 7 は、P L C 照合情報 1 5 8 を生成もしくは再生成する必要があると判断する。

20

【 0 0 6 7 】

図示は省略したが、エンジニアリング装置 1 0 1 の使用者がプログラムソース部 1 0 2 の処理プログラムソース 1 0 3 や S F B 呼出処理プログラムソース 1 0 4 を更新すると、エンジニアリング装置 1 0 1 から照合情報生成部 1 5 7 にプログラムソース 1 5 4 の更新が通知される。また、エンジニアリング装置 1 0 1 の使用者が固有識別情報生成部 1 5 6 の固有識別情報を更新すると、改竄検知装置 1 2 1 から照合情報生成部 1 5 7 にデータ部 1 6 7 内の固有識別情報 1 6 8 の更新が通知される。従って、照合情報生成部 1 5 7 は、これらの通知に基づいてステップ S 5 0 1 の判断を行うことができる。

30

【 0 0 6 8 】

次にステップ S 5 0 2 では、照合情報生成部 1 5 7 が、ソース/プログラム部 1 5 3 に記憶されたプログラムソース 1 5 4 および P L C プログラム 1 5 5 と、データ部 1 6 7 に記憶された固有識別情報 1 6 8 から P L C 照合情報 1 5 8 を生成する。照合情報生成部 1 5 7 は、この P L C 照合情報を P L C 照合情報通知部 1 6 2 に送信し、P L C 照合情報通知部 1 6 2 は P L C 照合情報 1 5 8 を改竄検知装置 1 2 1 に送信する。そして、ステップ S 5 0 3 に進む。

40

【 0 0 6 9 】

ステップ S 5 0 3 では、比較照合部 1 5 9 の処理を開始させる。そして、ステップ S 5 0 4 に進む。ステップ S 5 0 4 では、比較照合部 1 5 9 が、照合情報生成部 1 5 7 の生成した P L C 照合情報 1 5 8 と、データ部 1 6 7 に記憶された改竄検知装置照合情報 1 6 9 とが一致しているか否かの比較照合を行う。そして、P L C 照合情報 1 5 8 と改竄検知装置照合情報 1 6 9 とが一致している場合には、ステップ S 5 0 5 に進み、一致していない場合はステップ S 5 0 6 に進む。

50

【 0 0 7 0 】

次にステップ S 5 0 5 に進むと、比較照合部 1 5 9 は、改竄検知装置照合結果 1 7 1 と、稼働時間 1 7 2 と、通知設定 1 7 0 の通知条件に基づき照合結果通知を生成する。この場合、ステップ S 5 0 4 からステップ S 5 0 5 に進んでいるので、P L C 照合情報 1 5 8 と改竄検知装置照合情報 1 6 9 とが一致しており、プログラムソースおよびプログラムが完全一致している。従って、例えば通常時には、図 3 (a) の条件番号 1 または 5 が該当する。そして、改竄検知装置照合結果 1 7 1 において、プログラムソースおよびプログラムが完全一致している場合、比較照合部 1 5 9 は、条件番号 5 をステップ S 5 0 5 の処理結果として決定する。一方、改竄検知装置照合結果 1 7 1 において、プログラムソースまたはプログラムの一方が不一致である場合、比較照合部 1 5 9 は、条件番号 1 をステップ S 5 0 5 の処理結果として決定する。そして、ステップ S 5 0 7 に進む。

10

【 0 0 7 1 】

ステップ S 5 0 5 からステップ S 5 0 7 に進むと、ステップ S 5 0 5 において決定した条件番号 1 に従って照合結果通知部 1 6 6 を動作させる。この場合、照合結果通知部 1 6 6 は照合結果通知を送信しない。

【 0 0 7 2 】

一方、ステップ S 5 0 4 からステップ S 5 0 6 に進むと、比較照合部 1 5 9 は、ステップ S 5 0 3 で生成した P L C 照合結果、改竄検知装置照合結果 1 7 1 と、稼働時間 1 7 2 と、通知設定 1 7 0 に基づき、照合結果通知を生成する。この場合、ステップ S 5 0 4 からステップ S 5 0 6 に進んでいるので、プログラムソースまたはプログラムの少なくとも一方が不一致、もしくは改竄検知装置照合結果 1 7 1 が取得されていない。従って、例えば通常時には、図 3 (a) の条件番号 2 ~ 4 または 6 ~ 9 が該当する。そこで、比較照合部 1 5 9 は、条件番号 2 ~ 4 または 6 ~ 9 の中に、ステップ S 5 0 3 で生成した P L C 照合結果と改竄検知装置照合結果 1 7 1 とが満たす条件番号があるか否かを判断する。そして、該当する条件番号がある場合には、その条件番号をステップ S 5 0 6 の処理結果として決定し、ステップ S 5 0 7 に進む。

20

【 0 0 7 3 】

ステップ S 5 0 6 からステップ S 5 0 7 に進むと、ステップ S 5 0 5 において決定した条件番号に従って照合結果通知部 1 6 6 を動作させる。例えばステップ S 5 0 5 において決定した条件番号が 2 である場合、照合結果通知部 1 6 6 は、重故障である旨の照合結果通知を即座に改竄検知装置 1 2 1 に送信する。そして、照合情報生成部 1 5 7、比較照合部 1 5 9 および照合結果通知部 1 6 6 の動作が終了する (ステップ S 5 0 8)。

30

【 0 0 7 4 】

一方、ステップ S 5 0 6 において、条件番号 2 ~ 4 または 6 ~ 9 の中に、ステップ S 5 0 3 で生成した P L C 照合結果と改竄検知装置照合結果 1 7 1 とが満たす条件番号がなかった場合、ステップ S 5 0 7 は実行されることなく、照合情報生成部 1 5 7、比較照合部 1 5 9 および照合結果通知部 1 6 6 の動作が終了する (ステップ S 5 0 8)。

【 0 0 7 5 】

図 5 に示す処理を終了した場合、その後、P L C 1 5 1 は、ソース/プログラム格納部 1 5 3 の P L C プログラム 1 5 5 を実行する。

40

【 0 0 7 6 】

図 5 に示す処理において、重故障である旨の照合結果通知を送信した場合、P L C 1 5 1 は、ソース/プログラム格納部 1 5 3 の P L C プログラム 1 5 5 の実行を停止する。このように、本実施形態では、P L C 1 5 1 が改竄されたプログラムを実行するのを阻止することができる。

【 0 0 7 7 】

システム開発時等において、データ部 1 6 7 における通知設定 1 7 0 が図 3 (b) の検証時の通知設定となっている場合の動作は次のようになる。この場合、例えば P L C 照合結果においてプログラムソースのみが不一致となっており、改竄検知装置照合結果においてプログラムソースのみが一致している場合、条件番号 2 を満たすこととなり、比較照合

50

部 1 5 9 は、P L C 照合結果および改竄検知装置照合結果を P L C 1 5 1 のメモリの特定アドレスに書き込む。条件番号 6 が満たされる場合も同様である。システム開発時には、このようにして特定アドレスに書き込まれる P L C 照合結果および改竄検知装置照合結果を解析することによりシステムのデバッグ等を行うことが可能である。

以上が、P L C 1 5 1 の動作である。

【 0 0 7 8 】

次に本実施形態の効果を説明する。エンジニアリング装置 1 0 1 のデータ交換部 1 0 6 が悪意あるコンピュータウイルス等に感染すると、エンジニアリング装置 1 0 1 のプログラムソース部 1 0 2 に記憶された処理プログラムソース 1 0 3 および S F B 呼出処理プログラムソース 1 0 4 と、P L C プログラム部 1 0 5 に記憶された P L C プログラムがデータ交換部 1 0 6 を介して P L C 1 5 1 に送信されるとき、データ交換部 1 0 6 によってプログラムソースまたはプログラムが改竄される。

10

【 0 0 7 9 】

そのため、P L C 1 5 1 のソース/プログラム格納部 1 5 3 に記憶されたプログラムソース 1 5 4 や P L C プログラム 1 5 5 は、エンジニアリング装置 1 0 1 のプログラムソース部 1 0 2 の処理プログラムソース 1 0 3 および S F B 呼出処理プログラムソース 1 0 4 や P L C プログラム部 1 0 5 の P L C プログラムと一致しなくなる。

【 0 0 8 0 】

ここで、エンジニアリング装置 1 0 1 の比較照合部 1 0 7 は、エンジニアリング装置 1 0 1 のプログラムソース部 1 0 2 の処理プログラムソース 1 0 3 および S F B 呼出処理プログラムソース 1 0 4 と P L C 1 5 1 のソース/プログラム格納部 1 5 3 のプログラムソース 1 5 4 とを比較照合し、エンジニアリング装置 1 0 1 の P L C プログラム部 1 0 5 の P L C プログラムと、P L C 1 5 1 のソース/プログラム格納部 1 5 3 の P L C プログラム 1 5 5 とを比較照合する。

20

【 0 0 8 1 】

しかし、P L C 1 5 1 のプログラムソース 1 5 4 や P L C プログラム 1 5 5 がエンジニアリング装置 1 0 1 のデータ交換部 1 0 6 を介して比較照合部 1 0 7 に転送されるとき、データ交換部 1 0 6 がプログラムソースおよびプログラムを改竄前の状態に書き換えると、エンジニアリング装置 1 0 1 の処理プログラムソース 1 0 3、S F B 呼出処理プログラムソース 1 0 4 および P L C プログラムと、データ交換部 1 0 6 を介して取得される P L C 1 5 1 のプログラムソース 1 5 4、P L C プログラム 1 5 5 は一致することとなる。この場合、たとえ比較照合部 1 0 7 による比較照合を行ったとしても、プログラムの改竄を検知することができない。

30

【 0 0 8 2 】

しかし、本実施形態によれば、P L C 1 5 1 の比較照合部 1 5 9 は、同 P L C 1 5 1 の照合情報生成部 1 5 7 が P L C 1 5 1 のプログラムソース 1 5 4 および P L C プログラム 1 5 5 から生成した P L C 照合情報 1 5 8 と、改竄検知装置 1 2 1 の照合情報生成部 1 2 5 がエンジニアリング装置 1 0 1 の処理プログラムソース 1 0 3、S F B 呼出処理プログラムソース 1 0 4 および P L C プログラムから生成した改竄検知装置照合情報 1 2 6 との比較照合を行う。ここで、エンジニアリング装置 1 0 1 から P L C 1 5 1 に送信されたプログラムソース 1 5 4 または P L C プログラム 1 5 5 が改竄されている場合には、P L C 照合情報 1 5 8 と改竄検知装置照合情報 1 2 6 とが一致しなくなる。従って、データ交換部 1 0 6 が悪意あるコンピュータウイルス等に感染した場合においても、P L C 照合情報 1 5 8 と改竄検知装置照合情報 1 2 6 との比較照合によりプログラムの改竄を検知することができる。

40

【 0 0 8 3 】

また、本実施形態によれば、改竄検知装置 1 2 1 の比較照合部 1 3 1 は、同改竄検知装置 1 2 1 の照合情報生成部 1 2 5 がエンジニアリング装置 1 0 1 の処理プログラムソース 1 0 3、S F B 呼出処理プログラムソース 1 0 4 および P L C プログラムから生成した改竄検知装置照合情報 1 2 6 と、P L C 1 5 1 の照合情報生成部 1 5 7 が P L C 1 5 1 内の

50

プログラムソース 154 および PLC プログラム 155 から生成した PLC 照合情報 158 との比較照合を行う。この比較照合によってもプログラムの改竄を検知することができる。

【0084】

さらに、本実施形態によれば、PLC 151 の比較照合部 159 は、同比較照合部 159 において行った PLC 照合情報 158 と改竄検知装置照合情報 169 との比較照合結果と、改竄検知装置 121 の比較照合部 131 が行った PLC 照合情報 130 と改竄検知装置照合情報 126 との比較照合結果と、データ部 167 の通知設定 170 に基づいて、照合結果通知 166 による照合結果通知の送信を行わせる。従って、プログラムの改竄の深刻度に応じて、適切な照合結果通知の送信を行わせることができる。

10

【0085】

以上、この発明の一実施形態について説明したが、この発明には他にも実施形態が考えられる。例えば上記実施形態における制御システムでは、プログラムを実行することにより機器を制御する制御装置として、PLC を用いたが、DCS (分散型制御装置) を制御装置として用いてもよい。この DCS は、強力な 2 重化制御機能を有しており、PLC に比べて高い信頼性を有している。PLC が一般的に FA (Factory Automation) などに適用されるのに対し、DCS は高信頼が要求されるプラント設備などに適用される。この DCS を制御装置として使用する制御システムに本発明を適用してもよい。この態様によれば、エンジニアリング装置と DCS との間のデータ交換機能がコンピュータウイルスに乗っ取られている状況においても、上記実施形態と同様、DCS のプログラムの改竄を検知することができる。

20

【符号の説明】

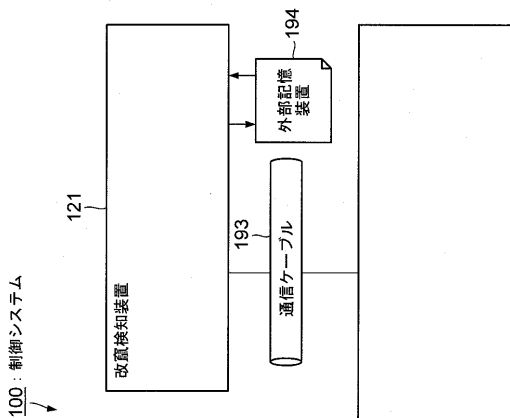
【0086】

100 ... 制御システム、101 ... エンジニアリング装置、102 ... プログラムソース部、103 ... 処理プログラムソース、104 ... SFB 呼出処理プログラムソース、105 ... PLC プログラム部、106 ... データ交換部、107 ... 比較照合部、108 ... 照合結果通知部、121 ... 改竄検査装置、122 ... プログラムソース部、123 ... PLC プログラム部、124 ... 固有識別情報生成部、125 ... 照合情報生成部、126 ... 改竄検知装置照合情報、127 ... 照合情報通知部、128 ... データ交換部、129 ... 照合情報通知部、130 ... PLC 照合情報、131 ... 比較照合部、132 ... 照合結果通知部、133 ... 通知設定、134 ... 通知条件定義、135 ... 通知方法定義、136 ... 通知設定登録部、137 ... 照合結果取得部、138 ... 照合結果通知、151 ... PLC、152 ... データ交換部、153 ... ソース/プログラム格納部、154 ... プログラムソース、155 ... PLC プログラム、156 ... 固有識別情報生成部、157 ... 照合情報生成部、158 ... PLC 照合情報、159 ... 比較照合部、160 ... データ交換部、161 ... 改竄検知装置照合情報取得部、162 ... PLC 照合情報通知部、163 ... 通知設定登録部、164 ... 照合結果取得部、165 ... 稼働時間計測部、166 ... 照合結果通知部、167 ... データ部、168 ... 固有識別情報、169 ... 改竄検知装置照合情報、170 ... 通知設定、171 ... 改竄検知装置照合結果、172 ... 稼働時間、191 ... 通信ケーブル、192 ... 外部記憶装置、193 ... 通信ケーブル、194 ... 外部記憶装置

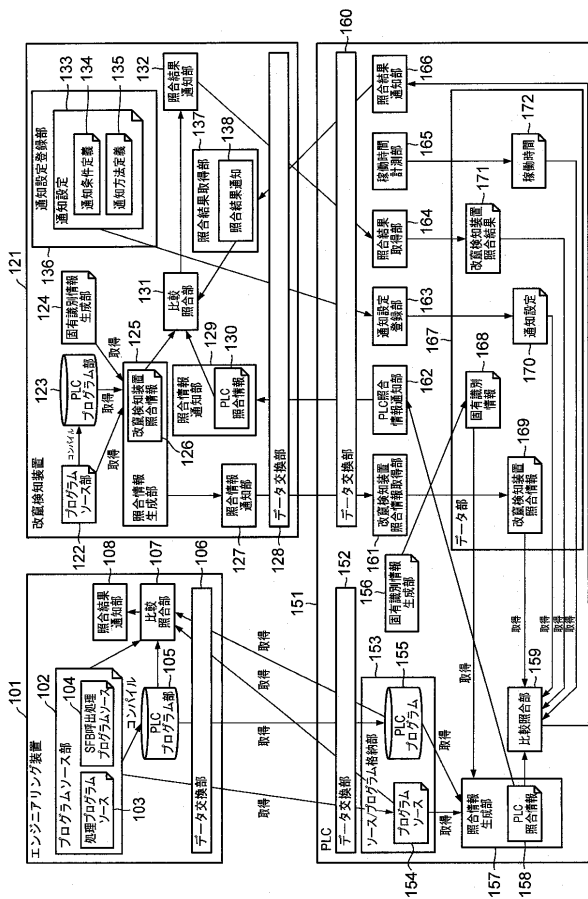
30

40

【図1】



【図2】



【図3】

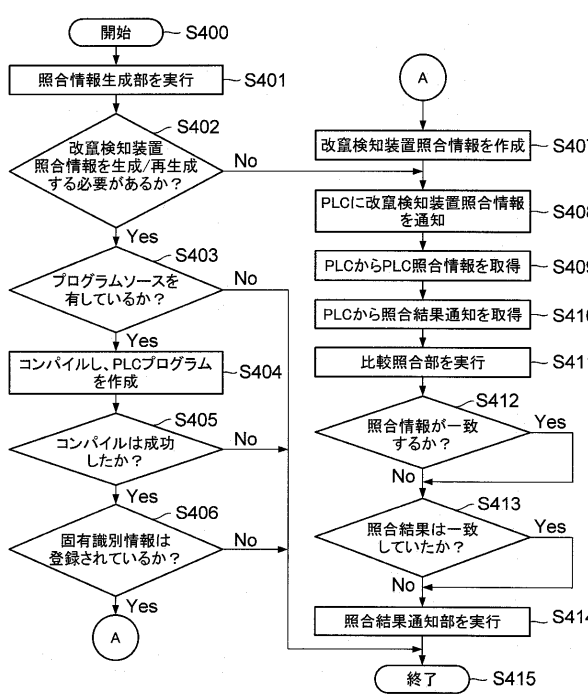
(a) 通常時における通知設定の設定例

条件番号	通知条件	比較結果	照合結果通知
1	完全一致	改訂検知装置照合結果	通知する(通知内容)
2	完全一致	PLC照合結果	通知しない
3	プログラムソースのみ不一致	プログラムソース、プログラムの一方が不一致	通知する(重故障)
4	プログラムのみ不一致	プログラムソースのみ一致	通知する(重故障)
5	完全一致	プログラムソース、プログラムの一方が不一致	通知しない
6	プログラムソースのみ不一致	プログラムソースのみ一致	通知する(重故障)
7	プログラムのみ不一致	プログラムソースのみ不一致	通知する(重故障)
8	完全一致	プログラムソースのみ一致	通知する(重故障)
9	照合結果無し	照合結果無し	通知する(重故障)

(b) 検証時における通知設定の設定例

条件番号	通知条件	比較結果	照合結果通知
1	完全一致	改訂検知装置照合結果	通知する(通知内容)
2	完全一致以外	完全一致以外	通知しない
3	プログラムソースのみ不一致	プログラムソースのみ一致	通知しない
4	プログラムのみ不一致	プログラムソースのみ一致	通知する(軽故障)
5	プログラムのみ不一致	プログラムのみ一致	通知する(軽故障)
6	完全一致	プログラムのみ一致	通知する(重故障)
7	完全一致	完全一致以外	通知しない
8	プログラムソースのみ不一致	プログラムソースのみ不一致	通知しない
9	プログラムのみ不一致	プログラムのみ不一致	通知しない
10	完全一致	完全一致	通知しない
11	照合結果無し	照合結果無し	通知しない

【図4】



【 図 5 】

